

○近藤産業振興担当課長 それでは、お時間になりましたので、後半の議事を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議冒頭でもご案内させていただきましたが、後半は感染リスクの削減のため、部会の人数のままで全体会議の議題を取り扱う形式で行わせていただきます。

議題は、前半と重複する部分もありますが、次第にありますとおり、令和3年度予算（案）、令和3年度港区運営方針（案）、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定、港区エリア別活性化プランの策定、その他となっております。後半部分も全て説明は短めにとということで進めてまいりたいと思います。終了時間8時をめざしてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、大西議長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○大西議長 はい、分かりました。

それでは、今、近藤課長からご説明がありましたように、第1、第2、第3、それと重複する分もありますし、また全体会議ということで、ただいまから始めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それじゃ、ご説明よろしくお願いいたします。

○藤田にぎわい創出担当課長 にぎわい創出担当課長の藤田です。

全体会議の議題でございますが、港区エリア別活性化プランの策定についてご説明したいと思います。

元の資料で港区エリア別活性化プラン（案）がございます。表紙がいろいろな景色をデフォルメしたような形の資料です。皆様方のほうには既に概要ということでお配りしているものでございますが、お手元にあるものが本文ですので、これでご説明したいと思います。

このエリア別活性化プランにつきましてはこの3月1日に公表させていただいて、3月1日から3月31日の間でパブリックコメントを募集しております。この場でご意見いただくのも結構でございますが、お持ち帰りいただいて、また目を通していただいた上でお気づきの点とかご意見があれば、パブリックコメントという形で意見をお寄せいただきたいと思います。用紙等につきましては、ホームページとか、それから区役所の1階で配布したり、6階でも担当がおりますので、申し付けていただけたらお渡しいたします。よろしくお願いいたします。

本文は、かなり分量がございますので、特にご覧いただきたいところをかいつまんでご

説明したいと思います。

まず、ページをめくっていただきまして、2ページ目をご覧くださいと思います。

2ページをご覧くださいますと、グラフといいますか図表がありまして、その真ん中の辺に緑色で囲まれたところがございます。また後ほどお話あるかもしれませんが、港区の施策を基本方針として、港区まちづくりビジョンという形でまとめております。まちづくりには5つの柱がございまして、それが緑色の枠のところに書いておりまして、「区民主体のまちづくり」からいろいろ枠がでておりますが、今ご説明するエリア別活性化プランは、港区まちづくりビジョンのうち、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」という項目をより詳しく、プランということでまとめたものでございます。基本的にはまちづくりとかにぎわいづくり、魅力の創出とかそういうものに関わるものをまとめてございます。

ページをめくっていただきたいと思います。5ページ目をご覧くださいますと、SDGsなどを書いている箇所がありますが3つのまちづくりの方向性を書いています。

1つは「湾岸部と都心部・府外をつなぐターミナル」ということでございまして、港区の立地条件を考えますと、大阪市の都心部とも非常に近い位置関係にございますし、それから湾岸部という特性も生かしながら、水路などを使いまして、より広域的に結んでいくという可能性もございます。そういったことを利用して、いろいろな人が交わって交流をして価値をつくっていく一つの交通ターミナルのような形で新たな価値や面白さを創造して再発見するという方向性です。

方向性の2番目ですが、真ん中のところですが。先ほど申しましたように港区は川とか海に面したという特性がございます。それから、八幡屋公園といった形で広い公共的なスペースもございますので、それらの特性を生かしながら、快適であると同時に災害にも強い居住環境を創出するまちづくりを進めていくということです。特に湾岸部に立地するということもございますので、これから開催されます万博でございまして、それから夢洲の中でIRという形でも開発が進んでいきますので、そういったものが生み出す人の流れの受皿となるようなまちづくりをしていきたいと考えております。

方向性の3番目です。まちづくりにつきましては、行政が主導で進めるということではなくて、ここに書いておりますとおり、民間の方々、それから地域の方々と行政が一緒になって、公民連携という考え方の中でまちづくりを進めていくということでございます。新しい物事をつくっていき、それが事業のような形にまとまり、それが継続発展すること

によって、新しい魅力とかにぎわいにつなげていきたいと考えています。

それから26ページと27ページにエリア別活性化プランの根本的な考え方を書いてございます。26ページと27ページを併せてご覧いただけたらと思っています。

特に27ページに港区の地図が載っておりますので、そこもご参照いただきたいと思いますと思っています。

港区のエリア別活性化プランの考え方ですが、これまでは特に築港地域を中心にまちづくりの計画というのをまとめておりましたけれども、港区は東西方向に長いという特性がございます、それぞれ違った魅力と個性がございます。

エリア別活性化プランでは、港区を3つのエリアに分けまして、それぞれの個性を生かしたまちづくりを進めていくという考え方にしております。西のほうからまいりますと築港・天保山エリアがございますし、それから地下鉄の駅で分けますと、中心部に朝潮橋の駅を中心としたエリアがございます。それから東のほうに行きますと弁天町駅を中心としたエリアがございますので、それぞれ違った特色を生かしながらまちづくりを進めていくということでございます。

27ページをご覧くださいますと、まず、弁天町駅の周辺ということですが、ここは大阪ベイタワーが開発されるなど、いろいろな都市機能が充実しているところですが、そういった潜在力も生かすとともに、弁天埠頭というこれから将来にかけて、魅力をつくっていくうえでの、潜在的な力のあるところもございます。弁天埠頭周辺とベイタワー、弁天町駅の周辺を結んで、にぎわいづくりを進めるということも含めまして考えいきます。エリアの中には市岡商業高校跡地といった2ヘクタールに及ぶ用地もございますので、この用地は民間の方によるまちづくりということになりますけれども、この地域のもつ潜在力を生かせるよう、先ほど申しました公民連携の考え方にに基づきながら、その潜在力を生かしたまちづくりを進めていくという考えでございます。

それから真ん中の朝潮橋を中心としたエリアについて、ここは八幡屋公園と八幡屋商店街等がございますので、それらを連携させながら魅力づくりをしていくということと、やはり居住地という性格が強うございますので、若い世代とか子育て層が魅力を感じるようなまちづくりを進めていくべきと考えております。

それから築港エリアにつきましては、これまで築港・天保山まちづくり計画の中でもございますとおり、いろいろな社会実験の取組などを実施してきました。また、ここは観光機能、物流の機能などのいろいろな機能が交じっているところでございますので、そうい

ったほかの地域にない魅力も生かしながら、いろいろ新しい試みが実を結んでいくよう、継続して取り組みを続けていきたいと考えています。

具体的な内容につきましては、弁天町駅周辺エリアでは、28から30ページにかけまして書いています。

それから、32から34ページにかけましては、中部の朝潮橋駅周辺のエリアのまちづくりの考え方、また、37ページから38ページには、大阪港駅周辺の天保山・、築港エリアのまちづくりの考え方を書かれています。

今後まちづくりを進めるに当たりまして、区政会議の場などを活用しまして皆様のご意見をいただくとともに、公民連携の考え方で取組を進めてまいりますために、行政と民間の方、会社、企業の方、それから地域の方も含めた一体となったまちづくりの仕組みづくりについても取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

簡単に恐縮でございますけれども、説明としては以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

今回のこの分について、ご質問ございますか。

ないようでしたら、次、進めていただけますか。

○近藤産業振興担当課長 それでは、順番が互い違いになりましたけれども、議題1、議題2、議題3について、ご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

議題1、令和3年度予算（案）、議題2、令和3年度港区運営方針（案）、議題3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定に関しましては、前半と同様、事前配付資料の別紙1、別紙2をご一読いただいたものとして、詳細説明は省略をさせていただきたいと思います。

予算（案）、運営方針（案）のうち、前半ご議論いただきました子育て、福祉に関わる部分以外でご意見、ご質問いただければと思います。

また、議題3、大阪市港区まちづくりビジョン等の改定につきましては、港区の総合計画となるまちづくりビジョンでありまして、別紙3-1で「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区の実現のため、まちづくりの5つの柱を定められておりまして、議題2の運営方針もその5つの柱を基に策定しております。議題1の予算案もそれに沿った予算編成を行い、現在、区政を運営しているところでございます。

5つの柱のうち、より区民の皆様の生活の根幹となる「安全・安心・快適なまちづくり」「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」につきましては、さらにその具体的な指針と

なる港区防災計画、港区地域防犯計画、先ほどご議論いただきました港区地域福祉計画という3計画も策定しております。

これらまちづくりビジョンと3計画につきましては、当初、平成31年度を目標年度として、平成28年に策定をいたしました。そして、皆様が区政会議委員に就任されて最初に開催いたしました一昨年11月の区政会議におきまして、特にこの取組方針に変更がないことから、時点修正にて改定する旨、ご承認をいただきまして、令和2年度当初に改定をいたしております。このたびは令和2年度末までの計画となっているこれらビジョンと3計画につきましては、昨年と同様、大きな方針に変更がないことから、再度令和3年度末までの計画へ、時点修正にて改定いたしたいと考えております。

改定内容につきましては、目標値の更新や状況の変化に伴う記述の変更などを行っておりまして、事前に配付しております資料の別紙3-1、別紙3-2で加筆修正なりを見え消しでお示しさせていただいております。

説明は以上となります。

先ほど冒頭、区長からもありましたが、この議題1から3をご審議いただくのですが、それ以外に区政全般についてもご質問いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大西議長 どうもありがとうございました。

盛りだくさんのご説明で、大変な審議になると思いますが、皆さんの中で、ただいまの説明、またはそれ以外のことでも区政の方向あるいは区民のためにというようなご意見、ご提案、ございましたらこの機会に申し出ていただきたいと思います。どなたかございませんか。

横田さん、何かありませんか。

畑さん、何かございませんか。

○畑委員 八幡屋の畑ですが、先ほどの活性化プランのところで、八幡屋の三十間堀の埋立てということで、これから三十間堀の埋立てをとということでしたが、何か八幡屋のほうではもう三十間堀は埋立てができないということであわさが広がっておりますが、それはいかがなものでしょうか。

八幡屋のほうではもう埋立てはできないということで、どう活性化するのかなということで話題になっておりますが。

○藤田にぎわい創出担当課長 基本的には三十間堀入堀部につきましては、埋立てによって

土地利用の推進を図るということにしておりまして、基本的には大阪港湾局の事業ということになります。大阪港湾局では、埋立てをして、それを分譲という形で売却をすることによって民間の方に活用していただく考え方ですが、事業としての収支といいますか、費用をそこで回収しないといけませんので、事業の採算性や成立性も含めて、今、大阪港湾局の中で検討しているところございまして、今の段階で埋立てをしないということになったとは聞いていませんけれども、引き続き大阪港湾局とも情報交換や連携をしながら、どういう結果になるか、まだ分からないところはありますが、いずれにしても非常に重要な箇所ですので、何らかの形で活性化がなされて区民の皆様全体に還元できることになればと思っております。

○畑委員 ありがとうございます。

前回の町会長会議でその話題が出ていましたので質問させていただきました。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

ほか、どなたかございませんか。

はい、どうぞ。

○古島委員 磯路の古島です。先ほど町会長会議でおっしゃられていたので、うちも町会長会議で出た議題の中に、児童遊園についてちゃんと聞いてこいということで、児童遊園を管理している、町会長が管理している部分がありまして、予算が年々減っていると。使わなければ、翌年頂けるお金は使ったお金の2分の1なので、どんどん疲弊していると。町会以外に地活とか社協が助けるすべはないかという依頼が上がりました。その部分で何かご説明いただいたらと思います。お願いします。

○花立協働まちづくり推進課長 協働まちづくり推進課長の花立です。

児童遊園につきましてはそれぞれ委員会をつくっていただいて、そこに対して活動費補助として4万円で50%補助です。4万円を上限に50%補助、2万円の補助というのと、整備費の補助として15万円に対して50%補助、7万5,000円の補助という制度を使っています。ただし補助金ですので、全額でないのので地元負担が出るということで、使われていない地域も実際はございます。そういったことで、これについては地活協補助金にすれば75%補助で負担が軽くなるということもありますので、そういったことも含めて検討していきたいと思っております、また各地域と具体的にご相談を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西議長　そういうことで、よろしゅうございますか。

濱岡さん、何かご意見ございませんか。

○濱岡委員　三先の濱岡でございます。

市岡商業の跡地が今のところ、進行どないなようになっていますか。早く弁天地域を活性化できるのではないかと考えていますけれども。

○藤田にぎわい創出担当課長　市岡商業高校の跡地につきましては、市の方針としては、これは未利用地ということでございますので、売却を行いまして、民間の方に有効に活用していただくということになっております。

期限については、市全体の未利用地の計画がありまして、それでは令和5年度の段階までに売却を図るということになっておりまして、まさにこの港区エリア別活性化プランでも弁天町周辺のにぎわいづくりに向けた方針が示されていますので、そういうことも踏まえて、有効な活用方策というのが民間によってどういう形で可能かということを見極めた上で、公募による売却ということになります。

基本的には公募売却において、全然条件をつけないということであればもっと話が早く進みますが、どういう条件がつけられるのか、あるいはつけられないのか、どういう形で売却を進めるべきかにつきまして、区の考え方を取りまとめた上で、関係局とも調整をいたしまして、売却を図っていききたいと、今考えています。

○大西議長　どうもありがとうございました。

ほか、どなたか。はい、どうぞ。

○藤原委員　すみません。障がい者専門部会の藤原でございます。

運営方針の中で災害のところなんですけれども、今般、第3波がようやく落ち着きかけている新型コロナの対策というか、広い意味で災害ではないかなというふうに考えられなくもないと思うんですけれども、「個々でコロナに配慮して」というような文言は随所に見られるんですけれども、実際にコロナにどう港区が向き合っていくかということについては、いまいち掘り下げが弱いような気がしています。防災対策としてコロナ対策を考えていただくという視点も持っていただいてもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○花立協働まちづくり推進課長　協働まちづくり推進課長の花立です。

防災の分野においてコロナ対策というのは、この間進めてまいっております、1つには、まず避難所で密集してしまうと感染リスクが高まるということで、今までは避難とい

った場合は避難所に来ていただいて少しでも安心していただくという面もあったのですが、コロナ禍においては避難していただくと、先ほど申し上げたように感染リスクがあるということで、自宅とか親戚や近くの知り合いのところで避難が可能な方については、できるだけ事前にもう避難場所を決めていただいて、災害が万が一発生した場合でも避難所に行かなくて済むように、そういったことを事前に考えていただくという自宅避難、在宅避難、分散避難ということについての啓発をまず進めてまいりました。

といっても、やはり避難所に来ていただかないといけないこともありますので、避難所で感染対策措置をしっかりとって、安心して避難していただけるように避難所に必要な物品、例えばアルコール消毒液であるとか体温計であるとか、いろいろなそういう防護服がありますとか、そういったものを配付して、また、避難所の運営のマニュアル、コロナ禍でどういうふうに運営したら感染予防できるかというマニュアルもつくりまして、それを地域の方と一緒に訓練や研修をさせていただいて、避難所運営が適正にできるように、この間進めてまいりました。

具体的には、密を避けて避難していただくのですが、入り口でまず体温のチェックなどをさせていただいて、熱のある方や症状のある方については別室の療養スペースというスペースを確保して一般のスペースと分けると。また、かなり熱が高いとか感染が心配される場合には、区指定のまた別の場所の避難所も用意しまして、そういった感染予防対策をこの間取って、地域の方々と一緒に安心して避難していただけるような避難所運営の取組を進めてまいりました。

防災関係についての取組は以上でございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

森田さん、何かご意見、提案ございませんか。

○森田氏 先ほどまちづくりビジョンで「「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」まち 港区」を目指すとおっしゃっておられましたが、多分文字にするとすごく受け入れやすいスローガンだと思うんですが、どういうことを実際イメージされているのかなと。例えば「暮らして楽しい」、「遊んで楽しい」、「働いて楽しい」港区の、一体どういうイメージでこれをつくられたのかなというのをお聞きしたいと思いました。

○筋原区長 ありがとうございます。

キャッチフレーズ、今おっしゃっていただきました「暮らして楽しい」「遊んで楽しい」「働いて楽しい」ということでしております。



「暮らして楽しい」というのは、今までいろいろと、港区長の前は大正区長もやらせていただき、そこで大きなイベントなんかも何度もやらせていただいたりもしまして、でもやっぱりイベントだけではまちというのは変わらないわけです。年に1回とか数回の大イベントのときだけまちが変わっても、それは、まちが変わるというのは膨大なエネルギーが必要です、やっぱり日常生活を楽しくしないといけないというのが大前提としてあります。ですので、日常生活を楽しくするというのは、やっぱり歩いていける距離に面白い人がやる面白い店があるとか、あるいは頼りになる施設や場所があるとか、そういうことが必要だと思います。そういう店、場所、そういうことをつくっていく、いろいろなエリアの価値を高めていくというエリアリノベーションをやっていくということの象徴的な言葉として、まず「暮らして楽しい」ということがあります。

「遊んで楽しい」というのは、港区は非常に多様なポテンシャルがありますが、このエリア別活性化プランでも、特に築港のほうは、今はコロナでインバウンドが苦しくなっていますけれども、ただそれにしてもやっぱり観光集客が、海遊館もあって一大集客エリアになっておりました。それに代わって、いわゆる近隣観光というマイクロツーリズムというものです。これは「暮らして楽しい」の延長でもあるわけです。世界中からももともとはインバウンドが来られていましたが、そのインバウンドの方も観光だけのメニューというのは全く求めていなくて、やっぱり地元の方が日常楽しむところに自分たちも入っていつてこそ、そのまちの魅力を感じてたくさんの方が来ていただけるということだと思っんです。

そういうことで、まず住んでいる人が楽しければ、近隣の方もそこが楽しいと思って、来ていただける。これがマイクロツーリズムになると思いますので、そうしたことで、また景観なんかも非常に大きい要素になってきますので、GLIONグループとも包括連携を結びまして、景観も取り入れた楽しさを、まちに楽しさをということで、そういう取組を表した言葉が「遊んで楽しい」ということです。

最後の「働いて楽しい」というのは、これも私、いつも申し上げていまして、まちというのはもちろん子育て支援、教育、地域福祉、非常に大切だと思っております。ただやっぱり土台になるのは産業振興だと思っています。やっぱりまちの成り立ちは、産業振興がありお仕事があって、企業、また住民の方が稼いでいただける状態があり、そこで頂いた税金で採算の取れない福祉、教育ができていくということがありますので、おうちでいえば土台、1階の部分が産業振興で、そして2階、3階の部分が地域福祉、教育、そういう

ものだと思っております。

今、大阪市内でも大体うちといったら一戸建て3階建てで、1階の産業振興だけやったら人は住んでくれないですね。やはり2階、3階の地域福祉、教育、しっかり全部やらないと人は住んでくれないわけですがけれども、やっぱり産業振興をやらないともともと家が建たないという、まちが成り立たないということでございます。

ですので、今、万博に向けてのいろいろな技術革新、そういう技術革新の実証実験をして新しい産業を創っていく場というのを、これを港区で実証エリア、実証都市としてやっていきたいということを表明しておりますし、今また、いろいろな具体的な、そういう先進的なプロジェクトもぜひ港区でやりたいというお声がかかってくるようになってきております。そういうことを通じて、誰もが働ける環境を整えていく、そういうことの象徴の言葉が「働いて楽しい」ということでございます。

そういうイメージで言葉をつくっております。ありがとうございます。

○大西議長 どうもありがとうございました。

大場さん、何かご意見ございませんか。

○大場委員 今、皆さんのお話を聞いていて、すごいなと思ったことだけなんですけれども、これっていうのは今のところ考えられませんので。

○大西議長 はい、どうもありがとうございます。

香山先生、ご登場即なんですが。

○香山委員 遅くなってすみません。

○大西議長 議題に沿っただけでなくて、議題以外の話でも結構ですし、また最近のコロナ禍の医療状況等、もしございましたらお願いします。

○香山委員 コロナに関しては、もうテレビでも十分報道されていますように、やっとワクチンが大きい病院、大学病院とかコロナの重症患者さんを診ておられる病院でやっと始まったというような程度でございます。なので、皆様方に届くにはまだまだかかるかと思えます。医師会としても、ワクチンの接種に関していろいろ動いておりますので、供給が十分なされるようになれば、高齢者の方から順次打つような形で協力できるかと考えておりますのでよろしくお願いします。もう少しお待ちください。

それから、私は弁天埠頭の前の診療所なんですけれども、弁天埠頭とかは再開発、これちょっと載っていたんですけれども、何か予定みたいなものはあるんでしょうか。

○筋原区長 本当に港区医師会の先生方にはコロナワクチンではもうご無理をお願いしまし

て、ありがとうございます。よろしくお願いします。

弁天埠頭でございますが、私がもともと港湾局というのもあるんですが、あそこには非常に思い出もあり、非常にポテンシャルのある場所だと思っています。もともとご存じのように関西汽船の本社があって、内航海路の日本の一大拠点でございました。長年あそこは台船が係留されていて20年以上船が着けられない状態だったのが、台船が全部南港のほうに移りましたので、船が着けられるようになったんです。ですので、去年の11月に、本当にコロナの合間を縫って、船で万博会場へつなぐということ、それでまた関空や、また瀬戸内であるとか、そういうところともつなぐということで、海のターミナル機能の復活をということで、実際に舞洲と弁天埠頭を船でつないで、人も、あとシェアサイクルの自転車ごと積んで、走ってきて弁天埠頭で自転車に乗って、舞洲でまた自転車に乗ってもらって帰ってくるというようなこともやりました。

あわせてベイタワーで四国の物産展もやって、徳島ラーメンとかカツオのたたきのわら焼きですね。実際炎を上げて焼き上げまして、そういうこともやりまして、非常に好評でした。これでポテンシャルはあるということを確認しましたので、来年度も社会実験でそういうことを繰り返して、ここでそういう事業ができるということの見える化、それをしっかりやって、ちょっとコロナでお客さんを集めにくいという状況はありますが、そういうことをしっかりやっていって、常設でそれができるようにやっていきたいなというふうに強く思っております。

○大西議長 どうもありがとうございます。

まだ、よろしいですか。

○香山委員 はい。

○讃井委員 歯科医師会の讃井といいます。よろしくお願いします。

弁天の者なんで、ちょっと、もう決まっていることやろうとは思いますが、区画整備事業の記念会館の進行具合とか、どういうふうな、もう予定どおり進んではるのかどうか、あと中がどういうふうになるのかなというのがちょっと気になることと、あと、うちの隣の今の区民センターは後どういうふうに、大ホールのどこらが壊されるのかなとか思ったり、どういうふうな後、なっていくのかということがちょっと気になったんで、今の状況を教えていただければと思います。

それと、記念事業の会館にもし何か余地があるようだったら、健康づくりのための歯科医師会とかそういうのが入っていけるスペースとか、何かそういうところができるようや

ったらうれしいなと思っているんで、よろしくお願いします。

○藤田にぎわい創出担当課長 仮称でございますけれども、区画整理記念交流会館でございます。これについては、建設費は高額になりますので、建設事業者との契約には市会の議決が要ります。

今年度の段階で事業者の入札が進められてきてまして、それが決まりまして、市会の議決もう既に終わっておりますので、現段階では、契約が締結されております。

今年度に契約が締結されたので着手ということになりますが、実際に工事が始まってくのは年度を越えてしまうかと思いますが、約2年間かけて工事を進めますので、オープンするのは令和5年になります。令和5年の4月になるか、それを少し越えるのか、開業に向けた準備作業とか移転作業もございます。なお、竣工は契約では令和5年3月15日までということになっています。それから、先ほど申した準備や移転作業にある程度かかりますが、それらが終われば開業ということになります。

この区政会議の場でも適宜報告は差し上げた経過がございますけれども、9階建ての建物になりまして、1階と2階が駐車場とか駐輪場という形になります。3階の部分で隣にありますみなと中央病院とも行き来できるような形になりまして、地下鉄ともこの3階部分で接続されるということになります。

入るものとしては、もともとの区民センター、老人福祉センター及び子ども・子育てプラザの機能が移転いたしまして、港図書館も移転することになります。それらの機能や施設が融合されたような形で、お年寄りから子どもさんまでの多世代の方が交流していろいろな活動ができるという施設にするという考えです。

スペース的には、先ほど申しましたような機能が入っていきますので、それ以外にということになると、なかなか難しい面もございますが、基本的にいろいろな会議室やホール、小ホール（大会議室）などもございますので、そういったスペースを活用していただくことによって、いろいろな活動ができる拠点のような形になればと思っております。

そういうことでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○大西議長 どうもありがとうございました。

時間も大分押してまいりましたが、もう皆さん、ご意見ないようでしたら、ここで一応議事のほうは終わりたいと思います。

区役所のほうで何か報告事項等々ございましたらよろしくお願いをいたします。

○近藤産業振興担当課長 大西議長、ありがとうございました。

最後、お手元にお配りしていますアンケートですが、本日、先ほどの前半部分にもありましたが、部会のアンケートと、この全体会のアンケートと2枚ございますので、ご記入いただきまして、お帰りの際に机の上に置いていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

本日の会議をスピーディーに進行いただきましてありがとうございます。ちょっと時間が足りなかったようにもお感じになられているかもしれませんが、お帰りになられてからでも、ご意見とかご質問とかございましたら、また産業振興担当のほうにご連絡いただきたいと思いますし、まちづくりビジョンのほう、こちらのほうは4月1日の公開をめざして今やっておりますので、できましたらご意見ございましたら来週3月15日の月曜日あたりまでにご意見いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それとすみません、最後に、お手元に紙袋、手提げ袋を置いていまして、そちらのほうは昨年区役所で作りました「みなトクモン」という事業の手提げ袋になります。PR用として作っておりますのでご活用いただければと思います。

以上でございます。

○藤田にぎわい創出担当課長 お答えを漏らしたものが 있습니다。今の区民センターにつきましては、基本的にはこの区画整理の記念事業は大阪市の戦略会議というところで決められておりまして、そのときの方針では、基本的に今の既存の区民センターにつきましては、売却でございますとか賃貸というようなことで、民間の方に活用していただくという方針でございますので、そういった方針に基づいて検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○近藤産業振興担当課長 最後締めさせていただきますよろしいですか。

大西議長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様、円滑な会議運営にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

では、最後に副区長の遠藤から閉会のご挨拶をさせていただきます、本日の区政会議を終了してまいります。よろしくお願いいたします。

○遠藤副区長 どうも皆様、本日はありがとうございました。遅い時間までご参加いただきましてありがとうございます。また、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。

新年度におきましても、このような区政会議の場とかいろいろな場を使いまして、区民

の方々の意見を区政のほうに反映していきたいというふうに思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

そうしましたら、第3回港区区政会議のほうを終了させていただきます。どうもありがとうございました。